

～ともに支え合う～

障がい者福祉を考えよう

市では、障がいのある人もない人も、互いに支え合い地域で生き生きと明るく豊かにくらすことができる社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障がいのある人の自立と社会参加の実現を目指しています。障がいの種別、程度を問わず、障がい者自らその住居する場所を選択し、障害福祉サービスやその他の支援を受けられる、幅広い施策を推進しています。

一度障がい者の福祉について考えてみましょう。何気ない活動や思いやりが、ともに支えることができる社会をつくる一歩となるかもしれません。

障がい者を取り巻く現状

市の障害別手帳所有者は、身体障害者手帳が1318人、療育手帳が277人、精神障害者保健福祉手帳が277人で、総数が1872人となっています。障がい者総数は減少傾向にあるものの、障がいのある人がより地域で活動できる社会を作ることが重要となってきます。

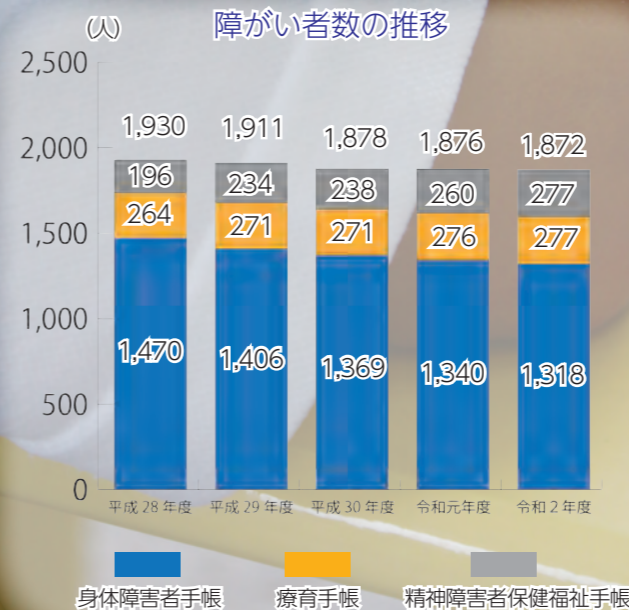
一人一人の個性に合わせて

障がいのある人が、自らの意思でさまざまな活動に参加し、能力を發揮できるような環境を整える必要があります。そこで、市は「第3期あわらし地域福祉計画」をはじめ「第5次あわらし地域福祉計画」を「第6期あわらし市障害福祉計画」として策定しました。これらの計画は、障がいがない人や障害者福祉に関わっている人、地域の人など、皆さんが、障がいがある人一人一人の意思を尊重し、個性に合わせた支援ができるよう共生社会の実現を目指すものです。

切れ目のない支援を

社会の環境を整えるだけでなく、成長の段階に合わせて、専門的な支援体制や相談窓口の充実、よりよい福祉サービスの提供が必要です。障がいがある人を取り残すことなく、一人一人に合った支援を行い、ともに暮らししていくことができるまちを一緒に作っていきましょう。

障がい者福祉について「自分は、何ができるのか」考えてみてください。



現場の声

「二人一人に寄り添う」

私たちが働く社会福祉法人仁善とひなた工房では、障がいのある人にさまざまなサービスを提供し、一般就労ができるように支援を行っています。年齢や障がいは人それぞれです。そういった人に心から寄り添い、症状を認め、一人一人を理解し、その人がストレスを感じないよう社会にでられる環境を作っているのです。

社会福祉法人 仁善
理事長 達川 秀三 さん

「課題は人材」

障がいのある人を持つ親や関係者から相談を受けるときは、相談支援専門員が取りまとめを行っています。我々事業所や病院などの提供サービスを理解し、その人に合った最適な支援を助言してあげます。しかし、きめ細やかな支援を目指すことで、相談支援専門員にかなりの負担を掛けてしまうことがあります。福祉といっても幅が広く、サービスもさまざまなので、熟練度が高くないといけません。また、その人の人生に関わることで、かなりのプレッシャーになるでしょう。なり手不足や人材の育成は大きな課題です。

「わずかな希望を探して」

大変な仕事ではありませんが、障がいがある人でも社会に出て頑張りたいという流れを作ることが必要なのです。相談がある以上、私たちは一人一人を理解し、使命感を持ってやらなければなりません。策定した計画にもありませんが、これは、事業所だけではなく、病院や関係機関、地域、家族など皆さんと連携することが大切です。これからは希望を持って、その人が何を目標し、どういった支援ができるか必死に関わっていかうと思います。

役割と生きがいを持つ地域共生社会の実現

「第5次あわらし市障害者福祉計画」では、誰もが住み慣れた地域で、健康で安心安全に生活できるような共生社会を目指します。目標を達成するため地域や家庭、職場などを含め、社会全体で相互に支え・支えられる環境を作っていきましょう。

基本目標		
1 一人一人に合わせた切れ目のない支援 乳幼児期から、障がい者がそれぞれのニーズに合わせた一貫した支援を行う体制の整備に取り組みます。	2 自立と福祉のまちづくり推進 それぞれの能力や特性を生かしながら、学ぶことや社会参加ができる体制づくりを進め、自立に向けた就労への支援体制を整えます。	3 安全・安心なまちづくりの推進 ソフトやハードの両面から生活環境の整備を進め、地域による見守り体制整備を促すことにより、災害に強い支援体制を確立します。

地域共生社会って？

制度や分野などの「縦割り」や支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の主体が「自分ごと」としてとらえ、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指します。ここで大切なのは、人と人、人と資源が世代や分野を超えて一緒につながることです。

